【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成25年2月14日(2013.2.14)

【公表番号】特表2012-512336(P2012-512336A)

【公表日】平成24年5月31日(2012.5.31)

【年通号数】公開・登録公報2012-021

【出願番号】特願2011-540948(P2011-540948)

【国際特許分類】

D 0 4 H 3/147 (2012.01) D 0 4 H 3/153 (2012.01)

[FI]

D 0 4 H 3/14 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年12月14日(2012.12.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0094

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0094]

【表3】

| メジアン破壊時間 | | 72.2 | 302.3 | 157.1 | 37.6 | 16.1 | 37.6 | |
|-------------|-------------|------------------|-------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------|----------------------|--|
| 下側不織層 | | PPS/PET @ 51 gsm | PPS/PET @ 51 gsm | Nomex 464 @ 0.038 mm | Nomex 464 @ 0.053 mm | ThermalShield @ 0.061 mm | Nomex 464 @ 0.053 mm | |
| 表3 ホフィルム | PET @ 0.076 | mm | PET @ 0.051 mm | PET @ 0.051 mm | PET @ 0.076 mm | PET @ 0.076 mm | PET @ 0.051 mm | |
| 上側不織層 | | PPS/PE1 @ 51 gsm | PPS/PET @ 51 gsm | PPS/PET @ 51 gsm | Nomex 464 @ 0.053 mm | ThermalShield @ 0.061 | Nomex 464 @ 0.053 mm | |
| 実施例 | c | 8 | 6 | 10 | ш | Ш | G | |

次に、本発明の好ましい態様を示す。

- 1 実質的に連続な熱可塑性ポリマーフィラメントの網状構造を含む不織シートであって 、前記ポリマーフィラメントが、それぞれ個別に、少なくとも第1のポリマーと第2のポ リマーとを含む複数のポリマーを含み、前記第1のポリマーの融点が、前記第2のポリマ ーの融点よりも少なくとも15 高く、前記個別のポリマーフィラメントがさらに、
- (1)前記第1のポリマーが前記第1および前記第2のポリマーの全重量の10~70 重量パーセントを占め、
- (2)前記第2のポリマーが前記第1および前記第2のポリマーの全重量の30~90 重量パーセントを占め、かつ

前記フィラメントの網状構造が、

- (a)前記第1のポリマーが融着固結網状構造の連続相を形成し、かつ
- (b) 前記第 2 のポリマーが融着固結網状構造の分散相を形成するように、

固結かつ融着されていることを特徴とする、不織シート。

<u>2 前記第1のポリマーが、ポリアリーレンスルフィド、ポリイミド、液晶ポリエステル</u>

- <u>、フルオロポリマー、およびそれらの混合物からなる群から選択される、前記1に記載の</u> 不織シート。
- 3 前記ポリアリーレンスルフィドがポリフェニレンスルフィドである、前記 2 に記載の 不織シート。
- 4 前記第 2 のポリマーが、ポリオレフィン、ポリエステル、ポリアミド、およびそれらの混合物からなる群から選択される、前記 1 に記載の不織シート。
- <u>5 前記ポリエステルがポリエチレンテレフタレートである、前記 2 に記載の不織シート</u>
- 6 前記1に記載の不織シートを含む、電気デバイス用の電気絶縁部品。
- 7 高分子フィルムの少なくとも片面に隣接して定置されかつそれに接合された 1 枚以上の不織シートを含む、電気デバイスに有用な絶縁部材であって、前記不織シートが、
- 実質的に連続な熱可塑性ポリマーフィラメントの網状構造を含み、前記ポリマーフィラメントが、それぞれ個別に、少なくとも第1のポリマーと第2のポリマーとを含む複数のポリマーを含み、前記第1のポリマーの融点が、前記第2のポリマーの融点よりも少なくとも15 高く、前記個別のポリマーフィラメントがさらに、
- ____(1)前記第1のポリマーが前記第1および前記第2のポリマーの全重量の10~70 重量パーセントを占め、
- (2)前記第2のポリマーが前記第1および前記第2のポリマーの全重量の30~90 重量パーセントを占め、かつ

前記フィラメントの網状構造が、

- (a)前記第1のポリマーが融着固結網状構造の連続相を形成し、かつ
- (b)前記第 2 のポリマーが融着固結網状構造の分散相を形成するように、

固結かつ融着されていることを特徴とする、絶縁部材。

- 8 前記高分子フィルムがポリエステルフィルムである、前記7に記載の絶縁部材。
- <u>9 スロットライナー、クロージャー、ウェッジ、またはスティックの形態を有する、前</u>記 7 に記載の絶縁部材。
- 10前記7に記載の絶縁部材を含む、電気デバイス。
- 11 以下の工程、すなわち、
- (i)矩形スロットジェットにより提供される細化力の存在下で7ミクロン超の平均繊維直径を有する繊維を3500~5000m/分で溶融紡糸する工程(ただし、前記繊維はさらに、芯および鞘のポリマーの全重量を基準にして10~70重量パーセントの第1のポリマーのアモルファス鞘成分と、芯および鞘のポリマーの全重量を基準にして30~90重量パーセントの繊維状の第2のポリマーの芯成分と、を含み、前記第1のポリマーの融点は、前記第2のポリマーの融点よりも少なくとも15 高いものとする)、
 - (i i) 形成ベルト上に繊維の不織ウェブを形成する工程、
- ___(iii)前記繊維の不織ウェブを加熱結合ロールに通して前記繊維を融着させる工程、その後、
- (iv)前記融着繊維ウェブを平滑カレンダー処理することにより、前記第1のポリマー材料のアモルファス鞘を実質的に結晶の連続相に変換し、さらに前記不織ウェブを圧縮および緻密化して前記繊維状の第2のポリマーを前記第1のポリマーの連続相中に包埋する工程、

を含む、多成分高分子繊維の不織シートの製造方法。

- 1 2 前記第 1 のポリマーが、ポリアリーレンスルフィド、ポリイミド、液晶ポリエステル、フルオロポリマー、およびそれらの混合物からなる群から選択される、前記 1 1 に記載の方法。
- <u>13</u>前記ポリアリーレンスルフィドがポリフェニレンスルフィドである、前記12に記載の方法。
- <u>14</u>前記第2のポリマーが、ポリオレフィン、ポリエステル、ポリアミド、およびそれらの混合物からなる群から選択される、前記11に記載の方法。
- 1 5 前記ポリエステルがポリエチレンテレフタレートである、前記 1 4 に記載の不織シ

ート。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

実質的に連続な熱可塑性ポリマーフィラメントの網状構造を含む不織シートであって、前記ポリマーフィラメントが、それぞれ個別に、少なくとも第1のポリマーと第2のポリマーとを含む複数のポリマーを含み、前記第1のポリマーの融点が、前記第2のポリマーの融点よりも少なくとも15 高く、前記個別のポリマーフィラメントがさらに、

(1)前記第1のポリマーが前記第1および前記第2のポリマーの全重量の10~70 重量パーセントを占め、

(2)前記第2のポリマーが前記第1および前記第2のポリマーの全重量の30~90 重量パーセントを占め、かつ

前記フィラメントの網状構造が、

- (a)前記第1のポリマーが融着固結網状構造の連続相を形成し、かつ
- (b)前記第2のポリマーが融着固結網状構造の分散相を形成するように、

固結かつ融着されていることを特徴とする、不織シート。

【請求項2】

前記第1のポリマーが、ポリアリーレンスルフィド、ポリイミド、液晶ポリエステル、フルオロポリマー、およびそれらの混合物からなる群から選択される、請求項1に記載の不織シート。

【請求項3】

請求項1に記載の不織シートを含む、電気デバイス用の電気絶縁部品。

【請求頃4】

高分子フィルムの少なくとも片面に隣接して定置されかつそれに接合された 1 枚以上の不織シートを含む、電気デバイスに有用な絶縁部材であって、前記不織シートが、

実質的に連続な熱可塑性ポリマーフィラメントの網状構造を含み、前記ポリマーフィラメントが、それぞれ個別に、少なくとも第1のポリマーと第2のポリマーとを含む複数のポリマーを含み、前記第1のポリマーの融点が、前記第2のポリマーの融点よりも少なくとも15 高く、前記個別のポリマーフィラメントがさらに、

(1)前記第1のポリマーが前記第1および前記第2のポリマーの全重量の10~70 重量パーセントを占め、

(2)前記第2のポリマーが前記第1および前記第2のポリマーの全重量の30~90 重量パーセントを占め、かつ

前記フィラメントの網状構造が、

- (a)前記第1のポリマーが融着固結網状構造の連続相を形成し、かつ
- (b) 前記第 2 のポリマーが融着固結網状構造の分散相を形成するように、

固結かつ融着されていることを特徴とする、絶縁部材。

【請求項5】

請求項4に記載の絶縁部材を含む、電気デバイス。

【請求項6】

以下の工程、すなわち、

(i)矩形スロットジェットにより提供される細化力の存在下で7ミクロン超の平均繊維直径を有する繊維を3500~5000m/分で溶融紡糸する工程(ただし、前記繊維はさらに、芯および鞘のポリマーの全重量を基準にして10~70重量パーセントの第1のポリマーのアモルファス鞘成分と、芯および鞘のポリマーの全重量を基準にして30~90重量パーセントの繊維状の第2のポリマーの芯成分と、を含み、前記第1のポリマー

の融点は、前記第2のポリマーの融点よりも少なくとも15 高いものとする)、

(i i) 形成ベルト上に繊維の不織ウェブを形成する工程、

(i i i) 前記繊維の不織ウェブを加熱結合ロールに通して前記繊維を融着させる工程 、その後、

(iv)前記融着繊維ウェブを平滑カレンダー処理することにより、前記第1のポリマ ー材料のアモルファス鞘を実質的に結晶の連続相に変換し、さらに前記不織ウェブを圧縮 および緻密化して前記繊維状の第2のポリマーを前記第1のポリマーの連続相中に包埋す る工程、

を含む、多成分高分子繊維の不織シートの製造方法。